

1 事業方針

本施設は、平成20年4月1日にNPO法人鈴の音福祉会として設立され、豊前市の障害者支援の関連事業を積極的に実施しています。

障害者の自立と社会参加を積極的に促すための努力をし、物理的障壁、制度障壁、文化情報における弊害などを除き、障害者が社会活動を自由にできる平等な社会づくりを目指しているところです。そのためには、幅広い分野の取り組みを要するとともに行政はもちろん、社会のすべての構成員が障害者問題を理解し、主体的に取り組んでいく必要があります。このような全員参加による取り組みをするためには、地域住民はもとより企業、商店等にも広く啓発、広報の充実が求められています。そのことは、いわゆる障害者による不利益の責任が個人や家族に帰せられることなく、障害に基づく様々な不利益が障害者に偏在している不平等を解消し、平等な社会を実現する事を求めているものだと考えます。

平成28年度の「豊前市障害者計画」の長期計画(計画期間平成28～平成38年度)にある『障害の「ある」「なし」にかかわらず、すべての市民が共に支え合い、安心して暮らせる共生社会の実現』や第5次豊前市総合計画に位置づけられた豊前市地域福祉計画(平成30年から令和4年度の5年間)にある「地域のつながりからはじまる人づくり」「安全・安心な暮らしを支え合える地域づくり」「福祉サービスの利用に向けた仕組みづくり」の基本目標にそって、市と協力しながら公共の構成機関の構成員の一人として取り組みます。

2 事業計画

この事業計画は、前年度と大きく変化はありませんが、基本理念である「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の考え方を引き継ぎます。また、障害の有無にかかわらず、お互いに支え合い助け合いながら、今住んでいる地域で安心して暮らしていけるような地域社会の実現を目指します。

(1) 障害者や何らかのハンディキャップを持つ人に対する就労支援事業

障害者の就業・自立を計るため、相談活動を充実すると共に近隣市町の就労・生活支援センターや、ハローワーク、福岡県障害者職業センター等と連携を取り、受け入れ先の開拓や生活支援の充実を図ります。障害者の就労に向けた支援のあり方については、理事会において今後も継続して検討していきます。

(2) 障害者総合支援法に定める地域生活支援事業（受託事業）

■ 豊前市障害者地域生活支援センター「すずの家」管理運営事業

移転により市の中心部から少し遠くなりましたが、今後とも地域に開かれたセンターを目指し、障害の有無に関わらず誰もが立ち寄れる居場所作りに努めます。また、福祉体験学習の受け入れや各種講座を開催していきます。

「すずの家」で働くすべての人が安心・安全・無事故で働けるよう、また、「すずの家」のより有効的な活用に関して幅広く考えを聞くために、ヒアリングを実施します。ヒアリング実施後、早急な対応が必要な内容については、理事会で検討して課題解決に努めます。

■ 豊前市障害者社会参加促進事業（点字講座, 手話講座, 郷土史・絵手紙・フットサル教室等）

各教室及び講座は、例年通り開催します。

点訳事業も継続し、視力障害者の方々のニーズに合わせ、点訳を進めていきます。
点訳した図書については、有効活用のため豊前市立図書館に寄贈することにします。

■ 豊前市障害者生活訓練事業（パソコン・料理教室）

障害者パソコン教室では、Word、Excel、に加え今年度から PowerPoint も、入門課程からレベルアップ講座まで、受講生のニーズに合わせた、きめ細かい対応を行っています。ひまわり学童保育の長期休業中の中学生以上のためにパソコン教室を本年度も行う予定です。

陶芸教室に代わる利用者のニーズにそった新たな教室を開講しましたが、継続してスマホ教室を行います。パソコン教室の中のコースとして開講します。

障害者料理教室は、受講希望者が増えたことによりさらに1コースふやすことにしました。健康体操教室の希望者がいないので、市福祉課と協議し予算を料理教室に回していただきました。引き続き受講生の希望に合わせたメニューやレシピでの調理方法の指導、又 昨年より作り置き食材など受講生の日常の食生活に工夫できるようまた、障害に応じた調理器具の紹介等も行っていきます。

(3) 障害者総合支援法に定める相談支援事業（受託事業）

安心して相談できる環境を整え、相談内容に応じて関係機関と協議し、有効な福祉サービスが提供できるようにします。相談件数が増加傾向にあるので、事務局ができる限りのサポートをする中で、相談員一人に大きな負担がかからないよう支援事業を行っていきます。

本年当初より新型コロナウイルスの流行が懸念され、4月5月は国の緊急事態宣言が出されることになり、相談支援事業についても感染拡大防止のための対応することになりました。家庭訪問を中止し電話での対応、また在宅ワークの実施等新たな相談支援体制を確立していかななくてはならない状況にあります。オンラインでの相談のサポートなど相談者の視点にたったサポートの在り方を模索していくことが急務となりました。

豊築自立支援協議会の設立以来、毎月の相談部会において個別支援会議の報告、困難事例の検討、専門委員会の設置等、一事業所では難しかった対応がネットワーク化されたことにより、更なる充実が図れるようになりました。

今年度も、権利擁護に関する支援、悪質・多様化する消費者トラブルの解決、施設入所等、相談者一人ひとりのニーズを漏れなく拾い集め、他の事業所との連携を図り、すべての相談に対応していきます。

(4) 障害児学童保育所運営事業（受託事業）

2011年度より築城特別支援学校に高等部が設立されたことに伴い、学童保育所での高等部生徒の受け入れを開始しています。今年度も子供たちが安心かつ安全でのびのび過ごせるような運営を行っていきます。

(5) 障害者スポーツのイベント、企画、実施事業

ふうせんバレーやフットサルなどの障害者が楽しめるスポーツを、継続して市民に広めていきます。風船バレーについては、引き続き会場確保等の支援をしていきます。